

農政

農政の概要	223
農業施策	224
農業基盤整備及び林業	241
公設地方卸売市場	246
農業委員会	248

農政の概要

食料・農業・農村基本計画

(趣旨)

本市農業・農村の目指すべき姿を明確化し、食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な方針とこれを実現するための方策を明らかにしたものである。

(位置付け)

市政運営の基本指針となる「会津若松市第7次総合計画」の行政各分野の個別計画として、また、「会津若松市食料・農業・農村基本条例」に基づく基本計画及び食料・農業・農村に関する各種計画の上位計画となる。

(対象期間)

平成29年度から平成38年度(令和8年度)までの10ヶ年計画

(目指す姿)

「力強く魅力ある農業と活力ある農村が実現し、安全な食料が安定供給されるまち」

(施策の方向)

- 食料の安定供給
- 農業の持続的発展
- 農業生産基盤の整備
- 農村の振興

(講すべき施策)

第1節 食料の安定供給

1. 安全な農産物の安定供給
2. 地産地消の推進による消費拡大
3. 農産物及び食のブランドの確立
4. 公設市場の機能の維持・活性化

第2節 農業の持続的発展

1. 担い手の確保・育成
2. 生産振興と収益性の確保
3. 優良農地の確保と担い手への集積
4. 農業情報化の推進

第3節 農業生産基盤の整備

1. 土地改良事業の推進
2. 大区画ほ場整備による生産性の向上

第4節 農村の振興

1. 都市と農村の交流の推進
2. 自然環境との調和
3. 多面的機能の維持・発揮
4. 有害鳥獣の被害防止

農業の現況

◆専業・兼業別農家戸数

(単位：戸)

区分	令和2年	平成27年	平成22年
専業	427	542	496
兼業	1種 325	346	502
	2種 966	1,238	1,593
計	1,718 (2,382)	2,126 (2,842)	2,591 (3,290)

※数値は販売農家総数()内の数値は総農家数

◆農家人口の推移

区分	令和2年	平成27年	平成22年
人口(人)	118,340	124,062	126,220
農家人口(人)	6,678	8,800	11,515
比率(%)	5.6	7.2	9.1

※販売農家における数値

※令和2年の人口は推計

◆農業就業人口の年齢分布

(単位：人)

区分	令和2年	平成27年	平成22年
15~29才	42 (1.4%)	148	67
30~39才	115 (3.7%)	107	94
40~49才	214 (7.0%)	132	159
50~59才	382 (12.5%)	433	694
60才以上	2,311 (75.4%)	2,862	3,197
計	3,064 (100.0%)	3,682	4,211

※販売農家のうち、主として農業に従事した世帯員数

◆経営耕地面積

(単位：ha)

区分	令和2年	平成27年	平成22年
計	6,642	6,292	6,529

◆経営耕地規模別農家数

(単位：経営体)

区分	令和2年	平成27年	平成22年
経営体総数	1,762	2,163	2,623
経営耕地なし	34 (2.0%)	7	9
0.5ha未満	149 (8.5%)	157	203
0.5~1.0ha	247 (14.0%)	330	423
1.0~3.0ha	744 (42.2%)	1,015	1,301
3.0~5.0ha	316 (17.9%)	388	448
5.0ha以上	272 (15.4%)	266	239
一経営体当たり面積	377 a	292 a	250 a

農業施策

地産地消推進事業

◆目的

地域で生産された農作物等を地域内で消費するという「地産地消」の運動を推進し、地域内の食料の安定供給、地元産農産物の消費、利用促進を通して、地域農業の役割等に関する理解を深めることにより、農業・農村の振興を図る。

◆実施開始年度 平成 14 年度～

◆事業内容

事業を推進する組織として「会津若松市地産地消推進協議会」を設置し、関係者が一体となって地産地消の推進に取り組む。

(1) 地産地消推進協議会

構成団体

農業団体、生産者、流通業者、消費者、食生活改善推進員、調理師会、商工会議所、県会津農林事務所企画部、市（教育委員会、農業委員会、健康増進課、農政部）

(2) 令和 2 年度事業内容

○地産地消推進協議会の開催

○ニーズに対応した農産物の生産

- ・関連団体等との交流、情報共有、相互理解の促進
- ・地産地消協力農業者の拡充に向けた取組

○地元産農産物の安定供給

- ・市場機能を活かした地元産農産物の安定供給
- ・直売連絡会議開催による情報交換
- ・小売店、量販店における地元産農産物の流通促進
- ・地元産農産物のブランド化の推進
- ・会津産米粉利用の推進
- ・地産地消協力店の拡充及び連携への対応

○地元産農産物の消費拡大

- ・「あいづ食の陣」の開催による地元産農産物等の活用推進
- ・地産地消の日（11月 1 日）、地産地消推進月間（11月）の設定による民間活動推進
- ・「地産地消だより」の発行
- ・観光・商工分野と連携した会津の食や地元産農産物を活用した加工品の PR
- ・地産地消サポートクラブ活動の充実と拡充
- ・農業 6 次化相談窓口の整備等による支援

○食育の推進

- ・地産地消コンテストの実施

令和 2 年度応募数 624 点

- ・グリーンツーリズム・クラブ、ワーキングホリデー等各種農業体験の実施
- ・学校給食における地元農産物等の利用促進
- ・食育ネットワーク拡大への協力

○原発事故への対応

- ・放射性物質モニタリング検査による安全な農産物流通
- ・市政だよりやホームページ等による農産物に関する情報の発信

※令和 2 年度の「地産地消まつり」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止

(4) 第 3 次あいづわかまつ地産地消推進プラン

○地域内食料自給体制の確立などを目指し地元産農産物の消費拡大を重点施策に掲げ、平成 29 年 2 月に策定した。

「会津の食」ブランド化事業（あいづ食の陣）

◆目的

市内の飲食店や宿泊施設、菓子販売業者等が、季節ごとの地元産農畜産物の高品質・良食味を生かした商品の開発・販売を行うことにより、会津の食の魅力を発信するとともに、その利用拡大とブランド化を通して地域活性化を図る。

◆設立 平成 26 年 4 月 3 日

◆事業内容（令和 2 年度実績）

○シーズンイベント

- ・1 年間を春、夏、秋、冬の 4 シーズンに分け、各シーズンのテーマ食材を利用した飲食メニューやお土産等の提供
- ・シーズン毎にパンフレットを作成し、参加店舗、提供メニューの PR ならびに各シーズンの会津の魅力を紹介、情報発信
- ・テーマ食材及び参加店舗実績

* 春（4 月～6 月）：アスパラ 69 店舗

* 夏（7 月～9 月）：トマト 63 店舗

* 秋（10 月～12 月）：米、酒 74 店舗

* 冬（1 月～3 月）：会津地鶏 55 店舗

○広報 PR 活動

- ・地域内でのイベント開催等による PR 活動の実施
- ・テーマ食材別パンフレットの作成（4 回）
- ・メッセージ動画作成によるテーマ食材の PR
- ・市ホームページ、公式ホームページ、SNS、市政だより、地方テレビ局、地元新聞社等への記事、広告掲載等

農業応援総合プロデュース事業

おいしい米づくり拡大事業

◆目的

本市産米のブランド力の向上のため「米・食味分析鑑定コンクール」への参加支援、講演会の開催により、水稻生産者や米集荷業者等に対し、食味向上に対する意識の醸成を図る。

◆開始年度 平成 24 年度～

◆事業内容 (令和 2 年度実績)

- 「米・食味分析鑑定コンクール」への参加支援
・出品数：33 点（3 品種）

農産物安全情報等発信事業

◆目的

農産物等のモニタリング結果など、市民への迅速な情報の提供を行うため、市ホームページで公開している検査結果を直接閲覧できるQRコードを付けたパネルを量販店等に掲示するとともに、市長名で安全性を説明するチラシを作成し、農産物出荷時の活用により安全な農産物としての販売促進を図る。

◆開始年度 平成 23 年度～

◆事業内容 (令和 2 年度実績)

- (1) 安全情報店頭パネル設置事業
・掲示回数：2 回（1 月、7 月）
・掲示店舗数：21 店舗
- (2) 農産物販売促進チラシ
・作成品目数：11 品目（米、農産物全般、果樹）
・利用方法：市ホームページ、農政課窓口等での配布

農産物販路開拓・販売促進事業

◆目的

官民が連携しながら、首都圏をはじめとした県内外へのPRを通じ、市産農産物のブランド力の向上を図る。

また、販路開拓に意欲のある生産者への支援や、市の公設地方卸売市場と連携し活性化を図る取組等を行う。

◆開始年度 平成 23 年度～

◆事業内容 (令和 2 年度実績)

- (1) PR 活動
・イベント等への出展 4 回
- (2) 市場内相談会の開催
- (3) 会津みしらず柿のブランド化の取組
・イベント等での PR 活動 2 回
・低温長期保存試験
・加工品の開発

戦略的農業経営確立支援事業

◆目的

本市農業の強みを活かした、戦略的な農業経営の確立を目指し、更なる作業の低コスト化や効率化による経営規模の拡大、販売量の増加や収益性の高い農業経営などの実現による地域農業の持続的発展を支援することで、農産物産地としての確立、振興作物のブランド化、販売チャネルの多様化による農家所得の向上を図る。

◆開始年度 平成 27 年度

◆事業種目

1) 低コスト農業経営支援事業

①事業内容

大規模農業者と方針作成者が一体となって会津米の生産及び安定的供給を取り組むために、フレコンスケール等の導入やフレコンバッグ受入に対応する経費への支援をすることで低コスト生産体制の構築を図る。

②補助率

- ア フレコンスケール等の導入に係る費用の 2/10 以内（上限 1,000 千円以内）
イ フレコンバッグ受入対応に係る費用の 2/10 以内（上限 300 千円以内）

③令和 2 年度事業実績

※国の経営継続補助金により支援されたため
本市補助事業の活用なし

2) 特色ある会津米生産拡大事業

①事業内容

地元酒造業界における市産加工用米（かけ米）の使用量を高めるため、方針作成者が主体となり会津米を原料表示した会津清酒商品の製造を推進することにより、市産酒米の需要を拡大し特色ある産地づくりを推進する。

○加工用米

方針作成者と会津若松酒造組合や酒造会社等が事前に契約することを前提に生産された加工用米の数量に対して助成する。

②補助率

- 加工用米 250 円以内／袋（30kg）

③令和 2 年度事業実績

○加工用米

事業主体 1 組織

事業量 3,246 袋（事前契約分）

補助金額 812 千円

3) 園芸産地生産力向上支援事業

①事業内容

本市振興品目の園芸作物を導入し、農業経営を転換することにより農業所得の確保を目指す生産者に対し、施設の導入や灌水用の井戸掘削などに必要な初期投資に係る経費を助成することにより、本市園芸品目の生産量の増加を図る。

②対象品目

アスパラガス、トマト、キュウリ、トルコギキョウ、イチゴ、ミニトマト

③補助対象経費

ア 対象品目の新規作付、規模拡大のための施設導入に必要な経費
イ 対象品目の施設栽培における、灌水用の井戸の掘削に係る費用
ウ 対象品目の施設栽培における、遮光・高温対策資材の導入に係る費用

④補助率

ア 施設導入に必要な経費
○アスパラガス、キュウリ、ミニトマト
25/100 以内、新規就農者 35/100 以内
(上限 1,050 千円)
○トマト、トルコギキョウ、イチゴ
2/10 以内、新規就農者 3/10 以内
(上限 1,000 千円)
イ 灌水用の井戸の掘削に係る費用
2/10 以内、新規就農者 3/10 以内
(上限 60 千円)
ウ 遮光・高温対策資材の導入に係る費用
2/10 以内

⑤令和2年度実績

【施設導入】

事業主体 6 経営体（新規就農 3 経営体）
事業量 パイプハウス 11 棟（23 a）
事業費 13,131 千円
補助金額 3,945 千円

【遮光・高温対策資材導入】

事業主体 1 団体
事業量 パイプハウス 5 棟分
事業費 266 千円
補助金額 53 千円

4) 土地利用型園芸作物産地化支援事業

①事業内容

卸売業者が組織する生産者組織に所属し、土地利用型園芸作物作付けをする生産者に対し、生産に必要な機械の導入を支援する

とともに、卸売業者が当該作物の産地化に必要な経費の一部を支援する。

②対象品目

サトイモ（大和早生）

③補助対象経費

ア 土地利用型園芸作物の生産に係る種いも・機械の導入支援
イ 販路拡大・販売促進のために必要な経費
ウ 生産技術向上支援に係る経費

④補助率

1/2 以内

⑤令和2年度実績

ア 土地利用型園芸作物の生産に係る種いも・機械の導入支援
事業主体 のべ 14 経営体
事業量 種いも 880kg、掘取機、選別機等
事業費 5,969 千円
補助金額 3,256 千円
イ 販路拡大・販売促進のために必要な経費
事業主体 丸果会津青果株式会社
事業量 販売促進資材等
事業費 176 千円
補助金額 88 千円
ウ 生産技術向上支援に係る経費
事業主体 丸果会津青果里芋部会
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施せず

市産米価格向上推進事業

◆目的

会津若松市産米コシヒカリを栽培方法や食味などによって厳選し、米集出荷業者が共同で、統一した精米パッケージによるブランド化やPRを行うことで、本市産米の価格の維持向上に資することを目的とする。

◆事業開始年度 平成 30 年度

◆事業内容（令和 2 年度取組実績）

- ・お披露目会兼試食会（市内）
- ・地元飲食店フェアの開催（市内）
- ・「AiZ'S-RICE」通信による産地情報の発信
- ・オンラインストアへの出店
- ・公式 HP での PR
- ・福島大学食農学類との共同研究の開始
- ・外食産業に対するブランド力向上事業
- ・首都圏有名料理人からのアンケート聴取

- ・販促ツールの作成
- ・情報誌への「AiZ' S-RiCE」記事掲載

29名（うち夫婦4組） 35,308,762円
 ※一部の交付対象者に対しては、令和2年度上半期で、交付期間終了。

◆担い手総合支援事業

地域農業の健全な発展のため、農用地の効率的な利用の促進、農業経営の改善や安定を図るとともに、若者が積極的に参入できるような魅力ある農業・農村を築き、地域農業の振興に寄与する。

◆担い手育成支援

●会津若松市農業再生協議会による支援

○認定農業者への支援

- ・農業経営改善計画認定申請書の作成支援
- ・経営能力の向上支援にむけた研修会の開催
- ・令和2年度に認定5年目を迎えた認定農業者及び令和3年度に認定5年目を迎える認定農業者に対する農業経営改善状況調査の実施：114経営体
- ・認定農業者数（令和2年度末現在）

	若松	北会津	河東	合計
個人	120	91	51	262
法人	22	10	2	34
計	142	101	53	296

○集落営農組織への支援

- ・集落営農に向けた研修会の案内
- ・集落営農推進プロジェクトチームによる集落営農座談会の開催：座談会を希望する集落において隨時開催
- ・集落営農組織の設立等に向けた支援
- ・集落営農組織の状況（令和2年度末現在）

農地所有適格法人	13法人
上記以外の集落営農組織	11組織

○実質化された人・農地プランの作成支援

- ・地域農業の在り方や中心経営体の育成、農地の集積などの方向性を取りまとめた「実質化された人・農地プラン」の作成支援
- ・作成プランの累計（令和2年度末現在）

実質化された人・農地プラン	26集落
既に実質化と判断された地区	38集落

○農業次世代人材投資資金（経営開始型）

新規就農者の経営開始当初の安定を図る為、年間最大150万円（夫婦225万円）を最長5年間交付

令和2年度交付実績

◆担い手づくり総合支援事業

適切な人・農地プランを策定した地域の中心経営体等が融資を受け農業用機械等導入する際の融資残に対し補助金を交付し、主体的な経営展開を支援

令和2年度事業実績

事業主体	2経営体
事業量	コンバイン、トラクター
事業費	18,260千円
補助額	5,277千円
補助率	3/10以内（上限3,000千円）

◆農業後継者対策

●会津若松市農業青年協議会

農業青年の若い力を結集し、農業生産性の向上と、経営の近代化を図るため、相互の技術研鑽と融和を図り、地域農業の発展に寄与することを目的とする。

○事業内容

- ・総会、役員会
- ・視察研修、学習会、プロジェクト活動
- ・他団体との交流会、地域イベントへの参加、農業体験受け入れ

○組織構成

- ・設立年月日 昭和51年4月29日
- ・会員数 10名

●北会津愛農クラブ

農業後継者の確保と連携を図り、農業経営近代化、生活向上等により、次代を担う北会津地域の振興、発展に寄与することを目的とする。

○事業内容

- ・総会、定例会
- ・視察研修、中間検討会、プロジェクト活動、情報交換会
- ・他団体との交流会、農業体験受け入れ

○組織構成

- ・設立年月日 昭和42年
- ・会員数 16名

●過去5年間の新規就農状況

（単位：人）

区分	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
学卒	0	3	2	0	1
Uターン	6	1	3	10	2
新規参入	1	2	3	3	5
合計	7	6	8	13	8

◆新規就農者対策事業

○会津若松市新規就農者支援センター

関係機関と連携した会津若松市新規就農者支援センターの活用により、本市農業の発展を担う新規就農者の確保と育成を図る。

1. 構成団体

- ・福島県
- ・会津よつば農業協同組合
- ・会津若松市農業委員会
- ・会津若松公共職業安定所
- ・会津若松市

2. 設立年月日

平成 15 年 9 月 29 日

3. 主な業務内容

- ・就農相談
- ・受入研修先の斡旋
- ・農用地の取得及び賃借斡旋
- ・営農指導、金融相談等自立に必要な指導助言
- ・ホームページ等による PR 活動

4. 令和 2 年度事業実績

- ・就農実績 6 経営体（7名）

5. 令和 3 年度事業予定

- ・就農相談
- ・受入研修先の斡旋
- ・農用地の取得及び賃借斡旋
- ・営農指導、金融相談、その他指導助言
- ・ホームページ等による PR 活動

農地中間管理事業

農地中間管理機構が農地所有者から農用地等を借り受け、認定農業者等の担い手への貸付けを行う。貸付けにあたっては、農地の借受けを希望する担い手等を公募し、応募者の中から適切な貸付相手方を選定した上で、まとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸付けを行う。

事業活用に対する支援は次のとおり。

◆機構集積協力金

①地域集積協力金(地域に対する支援)

【交付対象地域】

市の一定区域であり、実質化された人・農地プランのエリア

【交付要件】

- ア 集積タイプ

「地域」として定めた農業振興地域内の農地を一定割合以上農地中間管理機構に貸し付けること 等

交付対象面積の 1 割以上が新たに担い手に集約されること。

イ 集約化タイプ

地域の農地面積に占める担い手の 1 ha 以上（中山間地域は 0.5ha 以上）の団地面積の割合が 20% ポイント以上増加すること 等

②経営転換協力金(出し手に対する支援)

【交付対象者】

経営転換する農業者、リタイアする農業者、農地の相続人 等

【交付要件】

農地中間管理機構に対し、既に貸付けている農地以外の全ての自作地を 10 年以上貸付け、農地中間管理機構から受け手に貸付けられていること。遊休農地の所有者は対象外。

③農地整備・集約協力金(出し手に対する支援)

【交付対象者】

農地耕作条件改善事業に取り組む農業者

【交付要件】

※農地耕作条件改善事業実施地区で満たす必要

- ・対象農地が基盤整備済み地区に内在または隣接し、地域内で合計 10ha 未満であること。
- ・対象農地の全てが、目標年度までに担い手に集積され、農地中間管理権が 15 年以上設定されていること。
- ・対象農地を含む地域において、人・農地プランの見直し（実質化）を行うこと。

◆令和 2 年度実績

①借り手の公募について

公募により借受希望者を募集し、県公社のホームページにて公表する。

○借受希望件数及び面積

21 件 94.52 ha

②公社貸借について

○借り手選定検討会に基づき、農地中間管理機構を通じ貸借を行った。

○農地利用円滑化事業からの継承による貸借を行った。

○人農地プランに基づいた集落ごとの話し合いによって、農地中間管理機構を通じ貸借を行った。

【公社借入】95 件 136.07ha

【公社借受】46 件 136.07ha

※年度をまたぎ公社へ貸し付けた場合も含む。

地域農業6次化等支援事業

◆目的

農業者が主体的に取り組む、農業生産(1次)・加工(2次)・流通販売等(3次)の一体化による6次産業化の取組を推進することにより、農家所得の向上と農村地域の活性化を図る。

◆開始年度 平成23年度～

◆事業内容 (令和2年度実績)

(1) 6次化コーディネートシステム

商品開発や地域内の農商工連携、販路紹介等を支援するための専門員を設置し、6次産業化に関する各種相談に応じる。

- ・令和2年度実績

3件の相談に対応

(2) きらめきあいづ女性農業者支援

女性農業者同士のネットワークづくりや異業種間の情報交換を通じ、市場ニーズに対応した女性農業者の6次化への取組を総合的に支援する。

- ・令和2年度実績

①セミナーの開催 1回

2021年6月から義務化されるHACCPによる衛生管理制度について学んだ。

②チャレンジ販売 2回

イベントで販売を行い、消費者の声を聞くことにより、商品改良等につなげる。

農村活性化プロジェクト事業

◆目的

地域からの提案により、地産地消、地域ブランド化、交流体験、環境保全、情報管理、6次化産業などの活動を支援することにより、農業・農村の活性化や地域の農業振興に寄与する。

◆開始年度 平成20年度～

◆事業内容 (令和2年度実績)

(1) 6次化産業プロジェクト

- ・無添加会津産ドライフルーツ拡大事業
- ・野菜乾燥加工事業

農業経営資金利子補給制度

農業者等が、農業経営の改善や自立経営の促進に必要な資金を融資機関から借りた際に、融資機関に

対して利子補給を行うことにより、農業者の負担を軽減し、農業の振興に寄与する。

◆貸付対象者

【農業担い手資金の個人又は法人利用の場合】

地域農業を担う農業を営む個人又は法人であって、次のいずれかに該当する者のうち、農業経営を総合的かつ計画的に経営改善しようとするもの

ア 水田経営面積4ha以上の者

イ 人・農地プランに地域の中心となる経営体として位置づけられた者

ウ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(平成11年法律第110号)第4条に規定する持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の認定を受けた者

エ 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(昭和25年法律第175号)第15条第2項に規定する認定を受けた者

オ 福島県特別栽培農産物認証要綱(平成13年1月13日決裁)第2条の規定に基づく認証を受けた特別栽培農産物を栽培する者

カ 地域振興作物の生産拡大に取り組む農業者であって、市長が認めた者

【農業担い手資金の共同利用の場合】

農業者の組織する団体で、総合的かつ計画的に経営を改善し、集落営農を担っていこうとするもの

【新規就農者資金】 認定新規就農者

【認定農業者資金】 認定農業者

◆利子補給率(令和3年4月1日現在)

・農業担い手資金 1.30%

・新規就農者資金 1.60%

・認定農業者資金 1.60%

◆実質貸付利率(令和3年4月1日現在)

・農業担い手資金 0.30%

・新規就農者資金 無利子

・認定農業者資金 無利子

◆貸付総限度額(令和3年度貸付分)

・208,000千円以内

◆貸付期間 7年以内

◆対象事業

【施設等整備事業】

農舎、畜舎、たい肥舎、たい肥盤、農業用貯溜槽、果樹柵、果樹棚、牧柵、農業用索道、用排水施設、かん水施設、農産物育成管理用施設、農産物集出荷施設、農産物処理加工施設、農産物乾燥施設、農産物貯蔵施設、農産物資材製造施設、病害虫等防除施設、ふ卵育すう施設、きのこ栽培施設、家畜人工授精施設、その他農産物の生産、流

通、加工に必要な施設の改良、造成、取得に要する資金又は農業生産（農産物の処理加工を含む。）に伴って生ずる公害の防止のために必要な施設の改良等に要する資金

【農機具等導入事業】

揚排水用機具、耕うん整地用機具、播種・定植用機具、農産物育成管理用機具、収穫用機具、肥料調製散布用機具、病害虫等防除用機具、農産物処理加工用機具、畜産用機具又は運搬用機具等の取得に要する資金

【園芸の植栽等事業】

果樹、ホップ、桑、アスパラガス又は花木等の植栽に要する資金（果樹等の定植地ごしらえ、石垣積、土波打、深耕抜根、苗木代）

【家畜購入事業】

肉用牛その他の家畜の購入に要する資金

【土地改良事業】

土地改良事業賦課金（県又は市の補助対象事業にあっては県又は市から交付を受けている補助金に相当する金額を除いた金額）、小土地改良に要する資金

【環境整備事業】

集会、研修施設等の改良・造成又は取得に要する資金

【農業経営継続事業】

農業経営の継続に必要な肥料・農薬・資材等の購入に要する資金※ただし、ひと月の農業収入が前年又は前々年同月比で減少している場合に限る

◆貸付限度額

農業担い手資金は500万円以内、新規就農者資金は300万円以内、認定農業者資金は500万円以内（ただし、青色申告を行っている場合は800万円以内）とする。

◆利子補給実績

年 度	金 額 (円)
令和 2 年度	4,187,075
令和 元 年度	4,629,766
平成 30 年度	4,676,188
平成 29 年度	6,028,860
平成 28 年度	7,466,314

◆その他

- 国、県制度資金を利用する事業については、この資金の対象としない。ただし、市長が認めた場合はこの限りでない。

水田利活用推進事業

平成25年度より、「農業者戸別所得補償制度」を「経営所得安定対策」に名称変更し、主食用米偏重ではなく、大豆、飼料用米など需要のある作物の生産を振興し、意欲ある農業者が、自らの経営判断で作物を選択する状況を実現するために実施されている。

◆対策実施期間 平成25年度～令和3年度

◆米の生産数量（面積）の目安（令和3年度）

3,629ha

<経営所得安定対策の概要>

○畑作物の直接支払交付金

大豆、そば、なたね等を生産する認定農業者等に対し、標準的な生産費と販売価格の差額を交付する。

○水田活用の直接支払交付金

水田で大豆、米粉用米、飼料用米などの戦略作物を生産する農業者に対し、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を交付する。

(単位：円/10a)

□国助成（戦略作物助成）	
・麦、大豆、飼料作物	35,000円以内
・WCS用稻	80,000円以内
・加工用米	20,000円以内
・飼料用米、米粉用米 (収量に応じ)	55,000～ 105,000円以内
□県助成（産地交付金）	
・飼料用米単年契約助成	6,000円以内
・飼料用米大規模取組 (複数年契約)	2,500円以内
・飼料用米、米粉用米（複数年契約）	12,000円以内
・加工用米（複数年契約）	14,000円以内
・そば、なたね	20,000円以内
・酒造好適米（枠外のみ）	4,000円以内
・飼料用トウモロコシ	4,000円以内
・麦、大豆	5,000円以内
・新市場開拓用米	20,000円以内
・新市場開拓用米取組拡大（多収）	14,000円以内
□市助成（産地交付金）	
・担い手育成支援（そば）	5,000円以内
・担い手育成支援（大豆）	8,000円以内
・地域振興作物推進	23,000円以内
・そば作付	4,000円以内
・飼料用米、米粉用米（一般）	12,000円以内
・飼料用米（多収品種）	16,000円以内
・そば二毛作	15,000円以内

※予算枠を超えた場合は減額調整を行う

◆経営所得安定対策実施状況（令和2年度）

- ・経営所得安定対策対象者数 2,761 戸
- ・経営所得安定対策加入者数 446 戸

○年度別実績

区分	2年度	元年度	30年度
転作目標面積(ha)	2,082.8	1,938.5	2,156.1
実施面積(ha)	1,965.9	1,915.4	1,896.5
達成率(%)	94.4	98.8	88.0
交付金額(千円)	352,629	360,619	365,349

◆転作等の状況

区分	年度	目標面積	実施面積	達成率 (%)	加工用米	備蓄米	転作				
							穀物計	麦	そば	大豆	
水田農業確立対策	4	655.0	731.1	111.6	142.7		252.7	69.6	94.2	54.2	107.3
水田営農活性化対策	5	638.0	690.8	108.3	160.3		181.8	63.9	70.0	47.9	94.0
	6	587.0	591.0	100.7	116.6		135.9	34.9	55.7	45.3	76.3
	7	697.0	763.0	109.4	111.7		197.4	0.6	145.6	51.2	77.1
	8	707.8	717.5	101.4	-		245.5	0	192.7	52.7	78.0
新生産調整推進対策	9	700.8	709.1	101.2	-		283.0	0	229.3	50.8	71.9
	10	1,028.2	1,029.1	100.0	97.0		413.1	0.3	365.6	56.2	74.1
緊急生産調整推進対策	11	1,015.2	1,016.9	100.1	103.0		438.3	1.4	369.5	65.6	73.1
	12	952.2	955.3	100.3	105.3		479.9	0.8	331.8	89.1	77.3
水田農業経営確立対策	13	962.1	962.7	100.0	123.1		496.3	1.1	377.9	117.3	74.0
	14	1,009.0	893.7	88.6	91.3		475.9	0.4	321.4	154.1	76.6
	15	1,083.0	889.4	82.1	116.4		435.2	0.4	292.6	142.2	89.1
	16	1,248.8	1,047.0	83.8	86.8		286.7	0.4	191.7	94.6	133.7
水田農業構造改革対策	17	1,644.3	1,368.8	83.2	159.5		466.2	0.2	297.2	168.8	187.5
	18	1,699.5	1,338.2	78.7	127.2		490.3	0.1	248.1	242.1	173.9
	19	1702.5	1,273.7	74.8	167.1		524.6	0.1	258.7	265.8	200.0
	20	1,684.1	1,262.4	75.0	87.2		553.0	0.1	272.7	280.2	192.4
	21	1,650.0	1,223.5	74.2	13.3		530.3	0.2	272.1	258.0	188.0
	22	1,671.2	1,314.3	78.6	125.6		500.0	0.0	260.0	240.0	167.3
	23	1,404.0	1,256.2	89.5	3.4		569.2	0.0	332.7	236.5	194.3
	24	1,266.3	1,196.7	94.5	1.5		549.0	0.0	336.6	212.4	193.6
水田利活用推進対策	25	1,426.0	1,356.0	95.1	136.1	16.5	595.3	0.8	383.0	211.5	126.1
	26	2,004.9	1,903.1	94.9	135.6	579.6	542.5	0.0	350.0	192.5	199.3
	27	2,043.3	1,878.9	92.0	84.1	587.5	507.7	0.0	307.1	200.6	197.4
	28	2,102.3	1,960.6	93.3	83.9	656.0	512.1	0.0	314.5	197.1	201.5
	29	2,143.2	2,026.7	94.6	54.3	704.5	494.1	0.0	303.2	190.9	172.2
	30	2,156.1	1,896.5	88.0	68.1	615.1	490.4	0.0	302.3	188.1	188.1
	R1	1,938.5	1,915.4	98.8	68.0	686.0	465.5	1.8	292.0	171.7	181.7
	R2	2,082.8	1,965.9	94.4	45.7	797.0	418.8	2.2	274.9	141.7	173.9

(単位 : ha)

内 訛						通年施行	保全管理	自己 保全管理	調整水田
果樹	花き	薬用作物	飼料作物	その他	計				
9.1	7.9	47.2	103.0	実績 21.9 消費純増 6.2	698.0	1.9	17.8	13.4	-
9.5	7.3	42.5	105.3	実績 61.9	662.6	0.6	15.9	11.7	-
6.6	8.7	38.9	100.6	実績 82 消費純増 2.5	568.1	1.2	9.3	12.4	-
5.3	10.6	33.8	111.7	実績 115.3 消費純増 2.8	665.2	3.6	13.7	12.7	67.3
3.4	12.3	28.4	105.5	実績 74.9	548.0	3.4	13.5	22.4	130.2
2.8	11.3	24.9	76.9	実績算入 105.6 その他転作 4.9	581.3	2.8	-	17.1	107.9
3.6	11.4	21.2	58.8	実績算入 152.4 その他転作 31.5	863.1	15.3	-	19.6	131.1
3.0	10.3	17.9	44.9	実績算入 158.3 その他転作 19.3	868.1	5.3	-	20.6	122.9
2.7	10.6	12.8	26.3	217.0	826.6	3.6	-	32.9	92.2
3.3	9.6	11.0	18.5	184.1	796.8	11.5	-	70.4	84.0
3.0	8.6	10.1	13.6	159.5	747.3	6.9	-	76.6	62.9
4.4	8.1	9.7	10.1	179.0	735.4	12.8	-	101.2	39.8
38.2	23.2	8.6	10.1	407.2	907.7	2.3	-	108.9	28.1
61.7	30.5	7.4	16.6	91.1	861.0	37.9	-	211.1	99.3
43.6	50.3	7.1	14.6	201.0	980.8	3.9	-	270.7	82.8
60.3	30.5	6.6	16.0	111.2	949.2	1.5	-	237.0	86.0
61.3	31.5	7.2	10.8	75.1	931.3	8.0	-	232.2	90.9
56.8	28.1	6.8	11.3	79.3	900.6	10.8	-	225.1	87.0
50.5	27.9	6.9	10.3	221.6	985.2	4.9	-	121.0	78.1
54.5	27.7	5.9	10.8	92.9	955.3	8.0	-	204.2	85.3
54.8	26.9	4.9	17.0	75.7	846.3	1.7	-	178.7	68.6
55.7	25.2	4.6	12.4	158.2	977.5	1.4	-	167.4	73.6
53.2	24.8	4.7	8.8	42.7	876.0	15.9	-	239.5	68.2
52.9	26.2	4.4	7.2	43.1	838.9	27.8	-	250.7	66.4
52.9	25.2	3.8	6.3	42.5	844.3	8.1	-	259.3	65.0
50.8	23.5	2.0	5.9	101.7	850.2	1.3	-	261.0	48.6
52.7	24.7	4.1	6.1	10.4	776.5	19.7	-	272.5	59.7
52.3	24.5	3.9	5.9	4.6	738.4	1.4	-	280.8	55.1
52.3	22.9	3.3	5.3	1.4	677.9	1.4	-	584.9	55.2

◆営農集積補助金

需要に応じた米生産や水田農業経営の安定化を図るため、農業法人及び集落営農組織による大豆・そばの作業集積の取組を支援し、米以外の作物の産地化を推進する。

○補助対象

水田での大豆及びそばの作業集積を4ha以上実施している農業法人、集落営農組織等

○補助額（令和3年度）

大豆及びそばの作業受託面積の合計に応じて下記の区分に定める額

・ 50ha 以上	400,000 円以内
・ 20ha 以上 50ha 未満	200,000 円以内
・ 10ha 以上 20ha 未満	150,000 円以内
・ 4ha 以上 10ha 未満	100,000 円以内

○補助実績（令和2年度）

・ 50ha 以上	0 件	0 円
・ 20ha 以上 50ha 未満	7 件	1,400,000 円
・ 10ha 以上 20ha 未満	6 件	900,000 円
・ 4ha 以上 10ha 未満	5 件	500,000 円
(合計)	18 件	2,800,000 円

◆GAP推進補助金

平成29年10月23日に「市GAP推進基本方針」を制定したところであり、当基本方針の具現化を図るため、第三者認証GAP又は県GAP認証取得に向けた取組初期段階におけるICTの利活用（情報機器導入）への支援を行う。

○補助要件

第三者認証GAP又は県GAP認証の新規取得又は更新に取り組み、1年内に新規取得又は更新する者、生産数量（面積）の目安を達成している者等

○補助額

団体認証及び個人認証：補助限度額80,000円以内

○補助実績（令和2年度）

- ・事業主体：3経営体
- ・補助金額：240,000円

○GAP認証取得実績（令和2年度末現在）

- ・取得者累計：28経営体（個人21件、法人6件、JA生産部会1件）
- ・内訳：GGAP 2件、JGAP 10件、FGAP 16件

◆会津若松市農業再生協議会の設立

米の需給調整や転作作物の生産振興、地域農業の

担い手の育成・確保、耕作放棄地対策を一体的に推進するため、平成24年4月26日設立。

農業振興地域整備事業

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業を振興すべき地域内における農地の保全・発展に係る諸施策を定めるとともに、集団的農地及び農業生産基盤整備事業の対象地等の優良農地を農用地区域内に指定し、合理的な土地利用を推進する。

※平成30年3月28日 総合見直し

- (1) 農用地利用計画
- (2) 農業生産基盤の整備開発計画
- (3) 農用地等の保全計画
- (4) 農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画
- (5) 農業近代化施設の整備計画
- (6) 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画
- (7) 農業従事者の安定的な就業の促進計画
- (8) 生活環境施設の整備計画

○農用地区域面積（各年度末）

（単位：ha）

区分		2年度	元年度	30年度
農用地	田	5,505	5,505	5,506
	畠	721	721	720
	樹園地	112	112	112
	計	6,338	6,338	6,338
	採草放牧地	0	0	0
小計		6,338	6,338	6,338
混牧林地		0	0	0
農業用施設用地		9	9	9
混牧林地以外の山林原野		71	71	71
その他		0	0	0
総面積		6,418	6,418	6,418

地域振興作物等生産対策事業

◆稻作振興

米穀流通情勢と消費動向に的確に対応し、適地適作を基本に、銘柄米、良質米の収量、品質の向上を図り、会津米としての産地確立を図る。

また、低コスト稻作の推進及び担い手確保のために、生産組織の育成に努める。

●生産実績

○生産状況（令和2年度実績）

・作付面積	4,740ha
・10a当たり収量	613kg
・総生産量（玄米）	29,100t
・等級別内訳	1等 28,140t (96.7%) 2～3等 960t (3.3%)

※等級別内訳は、JA会津よつば令和2年産米検査実績から推測

●事業内容

○低コスト・省力化米づくり促進

水稻育苗に係る省力化技術としての直播栽培の導入を進め、稻作の低コスト・省力化を促進する。
平成29年度直播実施面積 52.68ha

○水稻作付面積及び収穫量の推移

年度	作付面積(ha)	10a当たり収量(kg)	総収量(t)	作況指數
R2	4,740	613	29,100	100
R1	4,720	617	29,100	103
H30	4,690	610	28,600	99
H29	4,630	602	27,900	102
H28	4,680	609	28,500	100
H27	4,620	608	28,100	100
H26	4,640	617	28,600	104
H25	4,640	621	28,800	105
H24	4,630	604	28,000	101
H23	4,715	605	28,525	99
H22	4,640	605	28,100	102
H21	4,640	601	27,900	100
H20	4,770	615	29,300	102
H19	4,840	593	28,700	99
H18	4,870	599	28,700	99
H17	4,880	610	29,800	104
H16	3,610	589	21,300	99
H15	2,220	536	11,900	89
H14	2,220	612	13,600	104
H13	2,220	612	13,600	104

※令和2年度は、農林水産省公表「令和2年度産水稻市町村別収穫量（福島）」による

◆園芸振興

●振興方針

(1) 野菜

適地適作を基本に消費者ニーズ、市場動向を踏

まえた品種、作型、技術の導入を図る一方、栽培技術の高位平準化、栽培の機械化、施設化による高品質・安定生産を進め、振興作物の产地化、ブランド化を推進する。

(2) 果樹

市場動向に対応した優良品種の導入と、栽培管理技術の向上による高品質生産を進めるとともに省力化機械・施設の導入により、効率的生産体制の整備を図る。また、加工品開発による高付加価値化を進め一方、消費者へのPRにより、本市果実のイメージアップとブランド化を図る。

(3) 花き

平坦地と高冷地の気象条件の差を活かした生産体制の整備を図りながら、花き専門農家を育成し、施設化による高品質安定生産と面積拡大により、特徴ある花き産地の確立を図る。

(4) 工芸農作物

会津人参については、新たな供給先として、漢方薬の原材料としての供給や、農福連携による栽培手法の継承や作付面積の維持に向けた取組みを推進する。

◆主要事業

●農業機械施設等導入支援事業

地域振興作物等の生産に必要な農業機械施設の導入を支援することにより、地域振興作物の产地化及び園芸作物の導入促進を図る。さらには、水田を有効活用した水稻・大豆・そば等の土地利用型作物の収量安定や品質向上により各事業実施者の所得向上を図る。

令和2年度実績

①産地生産基盤パワーアップ事業（国）

実施主体	1経営体
事業量	パイプハウス2棟
事業費	1,747,076円
補助金額	880,000円
補助率	1/2以内

②ふくしま米オール特A獲得推進事業（県）

実施主体	1経営体
事業量	色彩選別機、食味・土壤分析
事業費	4,316,500円
補助金額	1,970,500円
補助率	1/2以内、定額

●県青果物価格補償事業（県単事業）

最低価格補償により青果物の生産安定を図る。

(1)令和2年度実績

○加入品目

宿根カスミソウ、カラー、ストック、
トルコギキョウ、きゅうり、トマト、ピーマン、
つがる、ふじ、身不知柿

○準備金造成の負担割合

県 25%、市 25%、生産者 50%

○市負担金と補償交付金状況 (単位:円)

区分	令和2年度	令和元年度
市負担金	0	0
補償交付金	3,833,913	0

※原発事故による風評被害の損害賠償との関係から運用を停止していた県単事業については、平成31年1月から損害賠償額の算定方法が全国的な価格動向を反映する形となり、市況の価格下落分は賠償されなくなったこと、新型コロナウイルスの影響により価格下落が起こっていることで生産者の経営が不安定になる可能性があることなどから、令和元年度第4期分（令和2年1月から3月）から補償交付金の交付が再開された。

●会津人參生産支援事業

(1)県菜食健美ふくしま！地域特産物活用事業

保健機能を有するおたねにんじんやエゴマ等の地域特産物の生産振興を図るとともに、県民にその有用性をPRし実際に食する機会を増やすことで、地域内流通を活性化させ、地域資源の活用促進と食から始める健康づくりを推進する。

【令和2年度事業実績】

a. 整備事業

事業主体 1 経営体
事業量 初期生産資材一式
事業費 505,544 円
補助金額 252 千円（補助率：1/2 以内）

b. 種子確保事業

事業主体 1 経営体
事業量 種子採種面積 10 a
事業費 600 千円
補助金額 600 千円
(補助率：定額 (60 千円 / a))

(2)会津人參生産支援補助金

新たな作付けをした生産者に対し市単独により補助金を交付することにより、会津人參の栽培面積の維持を図る。

【令和2年度事業実績】

事業主体 2 経営体
事業量 作付面積 30.26 a
事業費 151,300 円
補助金額 151,300 円
(補助率：定額 (50 千円 / 10 a))

耕作放棄地解消対策事業

耕作放棄地を解消し、限られた資源である農地として有効活用することにより、地域農業・農村の活性化を図るとともに、食料自給率の向上・食料の安定供給に資する。

◆農業再生協議会の耕作放棄地解消対策事業

1 再生利用活動の支援

再生利用に取り組む農業者等に対する（県）遊休農地等再生対策支援事業、（協議会）再生利用促進補助金の交付。

2 現地調査等

耕作放棄地全体調査の基となる農業委員会の農地利用状況調査に協力する他、解消確認等の必要な調査を実施。

3 再生利用実施計画の策定

再生利用主体や関係機関等と協議の上、再生利用方法や導入作物等を取りまとめ、再生利用実施計画の策定等を実施。

4 保全管理対策の推進

遊休化が懸念される農地について、利用者が確保されるまでの保全管理の取り組みを支援し、耕作放棄地の発生の防止を図る。

スマートアグリ導入支援事業

◆目的

園芸作物の更なる生産拡大・品質向上を目指し、ICTを活用した養液土耕栽培設備の導入を支援することで、出荷量の増加、品質の向上及び作業の省力化を図り、施設園芸農家数の増加や経営規模の拡大を目指す。

【令和2年度事業実績】

事業主体 6 経営体
事業量 ICT活用養液土耕システム一式
事業費 20,480 千円
補助金額 17,719 千円
補助率 定額 (上限 3,000 千円 / 経営体)

スマートアグリ実証事業

◆目的

ICTを活用した水田の水管理システムまたは栽培支援ドローンを導入することで、労働時間の短縮効果やコスト削減効果を実証し、水稻や園芸作物の更なる規模拡大の可能性について検討する。

◆令和2年度事業実績

事業主体	認定農業者3経営体
事業量	ICT水田の水管理システム一式
事業費	6,468千円
補助金額	5,960千円
補助率	定額（上限2,000千円/経営体）
事業主体	認定農業者3経営体
事業量	ICT栽培支援ドローン一式
事業費	16,500千円
補助金額	16,500千円
補助率	定額（上限5,500千円/経営体）

畜産振興事業

近年、本市の畜産農家の戸数、頭羽数は減少している。原因是、畜産経営をとりまく環境が厳しくなる中、飼養頭数に見合った自給飼料基盤が少ないとことや粗飼料の給与不足により濃厚飼料依存型による収益性の低下など、経営条件の不備が考えられる。

よって、これらの要因を開拓し土地利用型農業の基軸となる畜産の生産基盤確立のため、以下を基本とし、今後の畜産経営を安定化させる。

◆基本方針

畜産振興を図るためにには、効率的な畜産経営を行うことを主眼として、経営の合理化、すなわち地域の立地条件を生かした飼料基盤の整備拡大と転作に伴う飼料作物の有効利用を図るとともに、合理的飼料管理技術の向上と優良種畜の導入による適正な飼育、資質の向上に努めながら収益性の向上を図る。

- ・水稻の複合経営の安定化
- ・転作に伴う飼料作物の有効活用
- ・耕種農家と畜産農家の資材補完結合による地域の土づくりの推進及び粗飼料の確保

◆会津若松地域畜産クラスター協議会

関係機関の連携により、会津若松地域畜産クラスター計画に定められた取組を推進することで、会津若松地域の畜産の収益性の向上を図る。

1. 構成団体

- ・会津若松市内畜産飼養農家代表者
- ・会津よつば農業協同組合
- ・福島県会津家畜保健衛生所
- ・福島県会津農林事務所
- ・会津若松市

2. 設立年月日

平成27年2月19日

3. 主な業務内容

- ・会津若松地域畜産クラスター計画の作成
- ・畜産クラスター計画の取組推進

4. 畜産クラスター計画の取組内容

- ・新規就農者の家畜飼養管理施設整備と繁殖雌牛の増頭
- ・水田を活用した飼料作物の生産・利用の拡大
- ・飼料作物の安全性の確認
- ・堆肥の有効活用

農福連携事業（会津人参栽培研修）

◆目的

障がい福祉サービス事業所等の農業参入を支援し、事業所及び利用者の栽培技術習得による障がい者の農業雇用の拡大及び農業生産の振興を図る。

◆令和2年度事業実績

事業主体	障がい福祉サービス事業所 1者
補助対象	①会津人参生産者ほ場における実地研修
	②補助事業者のほ場における作業
	③会津人参生産者ほ場における実地研修に係る経費
	④初期生産資材等
	⑤土づくり等に使用する有機質肥料等
事業費	556,329円
補助金額	468,000円
補助率	定額 (①500円/人日、②1,500円/回、 ③210,000円/a、④25,000円)

◆家畜飼養頭羽数

区分		2年度	元年度	30年度
乳牛	戸 数 (戸)	0	0	0
	頭 数 (頭)	0	0	0
	一戸当たり頭数	0	0	0
肉用牛	戸 数 (戸)	9	9	9
	頭 数 (頭)	174	179	184
	一戸当たり頭数	19.3	19.9	20.4
豚	戸 数 (戸)	0	0	0
	頭 数 (頭)	0	0	0
	一戸当たり頭数	0	0	0
採卵鶏	戸 数 (戸)	5	6	8
	羽 数 (羽)	71	60	61
	一戸当たり羽数	14.2	10.0	7.6
肉用鶏	戸 数 (戸)	1	1	1
	羽 数 (羽)	4,297	6,810	2,914
	一戸当たり羽数	4,297	6,810	2,914

◆家畜防疫事業

(1) 予防注射

家畜法定伝染病予防法に基づき、予防注射を実施

○令和2年度実績

牛アカバネ病	60 頭
牛5種混合	81 頭
牛ヘモフィルス感染症	81 頭
馬流行性脳炎	2 頭

(2) 各種疾病検査

家畜法定伝染病予防法に基づき、各家畜の疾病検査を実施

○令和2年度実績

蜜蜂腐そ病検査	829 群
---------	-------

◆肉用繁殖牛経営基盤強化支援事業

畜産農家が出荷する肉用子牛の価格向上を図るため、優良血統の繁殖雌牛導入に際し、一部を支援。

実施主体 会津よつば農業協同組合

事業費 11,206,800 円

補助金額 1,120,680 円 (補助率: 1/10)

グリーンツーリズム支援事業

◆目的

都市住民が農村に滞在し農家と交流することによる地域活性化と、農業体験等サービスの提供、農林産物の販売や地域特産品開発による農家所得の向上を図る。

◆事業内容

(1) グリーンツーリズム・クラブ事業

農業・農村体験をしている、またはしてみたい農家、地域が交流の機会を持ち、情報交換や先進事例の学習、PR手法の学習等を行うことでグリーンツーリズムに取り組む農家やメニューを増やし、農村の活性化を図る。

○設立 平成22年4月8日

○会員数 市内農家・地域団体30会員

○受入実績 (令和2年度) 2,957名

○事業内容

- ・交流事業
- ・PR事業
- ・受入態勢整備事業

(2) 滞在型事業

○ワーキングホリデー事業

都市住民が求める田舎暮らしや農業体験への需要に対応することで、参加者が農作業に従事して地域に親しむことにより、農業、農村への理解を深めてもらう機会を提供し、受入農家においては、繁忙期の負担軽減や交流における地域活性化につながるとともに、滞在型の受入れを経験することにより、将来的な農家民宿開設を目指す。

・実施時期：農家の希望する時期

・対象者：都市住民

・受入実績：(令和2年度) 1名

○農家民宿推進事業

農家民宿開設に向けた情報の提供や研修会の開催などにより滞在型事業の推進を図る。

・開設農家数：5軒

(3) ほろむいイチゴ四季の里体験村事業

会員制の農業体験事業。地域の農業・農村・食文化の体験を通して、都市と農村の交流を目的とする。

①自分ブランドの純米吟醸酒づくりコース

②本格そば打ちコース

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(4) 食と農の景勝地推進事業

地域の食と農業・観光資源を結び付け訪日外国人の拡充と、これに伴う農産物の需要拡大、地域活性化を目指す事業。本市では平成28年7月に「会津若松市食と農の景勝地推進協議会」を設立、平成29年12月に国のSAVOR JAPAN（セイバージャパン）地域に認定された。

○令和2年度の主な事業

- ・「あいづ食の陣」参加店のメニュー翻訳
- ・クチコミサイト活用セミナーの開催

多面的機能支払事業

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動に対して支援する。

○農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援

○資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

◆多面的機能支払補助金

〈対象組織〉

農業者等で構成される活動組織

〈対象農用地〉

水路・農道等施設と一体となって効果的に保全等が図られる区域にある一団の農用地
(「農業振興地域の整備に関する法律」において定める「農用地区域」内の農用地及び市が多面的機能の維持の観点から必要と認める農用地)

〈対象活動〉

・農地維持支払

地域共同による水路等地域資源の基礎的保全活動及び地域資源の適切な保全管理のための推進活動

・資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動（多面的機能の増進を図る活動）

〈令和2年度実績〉

101組織 447,902a

中山間地域等直接支払事業

農業生産活動等を通じ、中山間地域等における耕

作放棄の発生を防止し、多面的機能を確保すること、さらに自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取り組みを行う農業者等に対し、直接支払いを実施する。

◆中山間地域等直接支払補助金

〈対象農地〉

地域振興3法等に指定されている地域のうち、各種要件に該当する農業生産活動等の不利なまとまりのある農地

〈対象行為〉

集落協定等に基づき、5年間以上継続される農業生産活動等や、農業生産体制の整備に向けた取り組み

※農業生産活動等とは、農業生産活動（耕作放棄の防止、道・水路の管理、営農の向上等）または多面的機能の増進活動（国土保全、保健休養機能、自然生態系の保全等）

〈対象者〉

集落協定等に基づき、5年以上継続される農業生産活動等を行う農業者等

〈令和2年度実績〉

13組織 19,623a

環境保全型農業直接支払事業

農業生産の在り方を環境保全を重視したものに転換していくとともに、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援する。

◆環境保全型農業直接支払補助金

〈対象者〉

農業者の組織する団体等

〈対象取組〉

化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と併せて以下の対象取組を実施した場合に対象となる。

- ・カバークロップ（緑肥）の作付け
- ・堆肥の施用
- ・リビングマルチ
- ・草生栽培
- ・不耕起播種
- ・長期中干し

- ・秋耕
 - ・有機農業
 - ・地域特認取組
- 〈令和2年度実績〉
5組織 7,580a

アメリカシロヒトリ防除対策事業

◆目的

防除機等の貸出を行い、多種の樹木に害を及ぼすアメリカシロヒトリの防除の推進及び家庭内樹木に対する市民総ぐるみの自主管理能力の育成を図る。

◆事業開始年度 昭和42年度

◆防除実績 令和2年度

区分	自主防除件数
1化期	51 (86)
2化期	70 (57)
計	121 (143)

※()内は、令和元年度の実績

その他の農業振興事業

◆市民農園等設置運営事業

近年、余暇活動の一つとして市民の農業への興味・関心が高まっていることから、非農業者が気軽に農業を楽しめる場として市民農園を提供し、農作業をとおして市域全体に農業への理解が深まり、地域農業の振興が図られることを目的とする。

○構成及び業務

・市民農園

農作物を栽培するための施設提供

・学校農園

農作物栽培の体験学習のための施設提供

○利用面積

・市民農園

1区画 40m² (5m×8m)

・学校農園

1区画 250m²前後

○総面積 9,797m²

○入園状況

区分		2年度	元年度
市民農園	入園区画(区画)	80	89
	利用人員(人)	61	79
	利用面積(m ²)	3,200	3,560
学校農園	入園校数(校)	0	0
	利用人員(人)	0	0
	利用面積(m ²)	0	0

◆市民ふれあい農園

市街地近郊への市民農園設置の要望や、転作田の有効活用を図るために、平成11年度より農家自らが市民ふれあい農園を開設し、市民に開放している。

利用は有料で、区画面積・料金は農家毎に異なる。

○設置箇所、区画数及び利用状況

年度	市民ふれあい農園開設場所	貸出全面積(m ²)	利用区画数	設置区画数
元年度	町北町横道	1,300	21	26
	一箕町石部	750	8	15
	神指町南四合深川	1,000	7	10
	北会津町下米塚	500	6	10
	河東町金道	500	0	10
2年度	町北町横道	1,300	24	26
	一箕町石部	750	15	15
	神指町南四合深川	1,000	6	10
	北会津町下米塚	500	8	10
	河東町金道	500	0	10
	門田町御山	3,500	7	70

◆会津若松市農業振興協議会

各関係機関が実施する施策の連絡協調を図るべく情報交換等を行うとともに、本市農業・農村の活性化に向けた各種事業を行う。

○事業内容

- (1) 総会、役員会
- (2) 専門的な技術の調査、研修及び指導の一元化
- (3) 農業の生産振興対策に伴う技術指導及び農作物被害の未然防止
- (4) 情報の収集及び消費・販路の拡大対策
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大による需要回復に向けた支援

農業基盤整備及び林業

農林道・林野の現況

◆農道 (令和3年4月1日現在)

幅員(m)	路線数(本)	延長(m)
1.8以上 4.0未満	23	2,388
4.0以上	513	222,413
計	536	224,801

◆林道 (令和3年4月1日現在)

幅員(m)	路線数(本)	延長(m)
3.0以上 4.0未満	5	9,896
4.0以上	16	63,059
計	21	72,955

◆併用林道 (令和3年4月1日現在)

幅員(m)	路線数(本)	延長(m)
3.0以上 4.0未満	5	8,368
計	5	8,368

◆林野面積

○現有森林面積 (会津地域森林計画書)

区 分		面 積(ha)
国有林	林野庁所管	5,704
	その他	0
	小 計	5,704
民有林	県	55
	公社	508
	市町村	325
	小 計	888
	会社	1,199
	社寺	80
	慣行共有	3,678
	個人その他	9,092
	小 計	14,048
	森林総合研究所	297
合計		15,233
合計		20,937

※各項目の数値については、四捨五入しているため、総数と必ずしも一致しない。

農業基盤整備

◆国土調査事業

あらゆる生産の基本的要素である土地の所有及び利用形態を明らかにして、地籍の明確化を図り、土地行政及び諸般の基礎資料とともに併せて地籍図、地籍簿を整理する。

〈事業内容〉 (令和3年4月1日現在)

区 分	認証及び登記面積(km ²)
全体計画	273.65
令和元年度まで	103.28
令和2年度	0.18
令和3年度以降	170.19

◆基盤整備事業(県営)

農業の生産基盤である耕地の区画形状の改善、用排水路、道路、暗渠排水、耕地の集団化等を総合的に実施し、農地作付けの汎用性を広め、機械化作業による効率化等、生産性の高い耕地条件に整備することにより、農業生産性の安定向上を図るとともに、高能率農業の展開により、活力ある農村の建設に資する。

● 経沢地区

〈全体計画〉 区画整理工 49.4 ha
 〈総事業費〉 1,920,000 千円
 〈補助率〉 国 55.0%、県 30.0%
 〈事業年度〉 平成 20 年度～

令和 2 年度

〈事業内容〉
 令和元年度まで 区画整理工 49.4 ha
 令和 2 年度 補完工・換地業務

● 楠ノ木地区

〈全体計画〉 区画整理工 40.0ha
 〈総事業費〉 1,013,000 千円
 〈補助率〉 国 55.0%、県 27.5%
 〈事業年度〉 平成 27 年度～

令和 2 年度

〈事業内容〉
 令和元年度まで 区画整理工 40.0ha
 令和 2 年度 補完工・換地業務

● 堀場地区

〈全体計画〉 区画整理工 24.7ha
 〈総事業費〉 537,000 千円
 〈補助率〉 国 55.0%、県 27.5%
 〈事業年度〉 平成 29 年度～令和 4 年度

〈事業内容〉

令和元年度まで 区画整理工 24.7ha
令和2年度 補完工・換地業務
令和3年度以降 補完工・換地業務

● 大和田地区

〈全体計画〉 用水路工 L=6,638m

〈総事業費〉 432,000千円

〈補助率〉 国55.0%、県27.5%

〈事業年度〉 平成29年度～

令和3年度

〈事業内容〉

令和元年度まで 用水路工 6,458m
令和2年度 用水路工 180m
令和3年度以降 補完工

● 高野地区

〈全体計画〉 区画整理工 55.6ha

〈総事業費〉 1,217,000千円

〈補助率〉 国62.5%、県27.5%

〈事業年度〉 令和2年度～

令和7年度

〈事業内容〉

令和元年度まで 一

令和2年度 実施設計

令和3年度以降 区画整理工 55.6ha

◆ かんがい排水事業（国・県営）

農業生産の基礎となる用排水施設を整備することで、農業用水の安定供給や排水機能を増進させ、農産物の安定生産と品質確保を図るとともに、農村における地域資源を有効に活用しながら、農業用施設の維持費用の軽減に資する。

(国営)

● 会津南部地区

〈全体計画〉 頭首工及び幹線用水路補修工一式

〈総事業費〉 8,200,000千円

〈補助率〉 国66.66%、県19.33%

〈事業年度〉 平成27年度～

令和6年度

〈事業内容〉

令和元年度まで 頭首工・幹線用水路補修工一式

令和2年度 頭首工・幹線用水路補修工一式

令和3年度以降 頭首工・幹線用水路補修工一式

(県営)

● 吉ヶ平

〈全体計画〉 水路浚渫工 250m

放水路工 400m

用排水路工 4,700m

〈総事業費〉 1,533,000千円

〈補助率〉 国55.0%、県25.0%

〈事業年度〉 平成28年度～

令和7年度

〈事業内容〉

令和元年度 放水路工 162m

令和2年度 実施設計

令和3年度以降 水路浚渫工 250m

放水路工 238m

用排水路工 4,700m

◆ 農地防災事業(県営)

農用地及び農業用施設の自然災害の発生を未然に防止し、または農業用水の汚濁を除去し、若しくは地盤沈下によって生じた農用地及び農業用施設の機能を回復させることによって、農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。

● 農業用河川工作物応急対策事業

〈地区名〉 佐布川地区

〈全体計画〉 堤体工 一式

堰高 1.5m×堰長 26.55m×2門

〈総事業費〉 420,000千円

〈補助率〉 国55.0%、県37.0%

〈事業年度〉 令和2年度～

令和6年度

〈事業内容〉

令和元年度まで 一

令和2年度 実施設計

令和3年度以降 堤体工 一式

● ため池整備事業

〈地区名〉 湿地区(水無川池)

〈全体計画〉 堤体工 一式

堤高 5.9m×堤長 87.6m

〈総事業費〉 125,000千円

〈補助率〉 国55.0%、県29.0%

〈事業年度〉 平成29年度～

令和2年度

〈事業内容〉

令和元年度まで 堤体工 一式

令和2年度 堤体工 一式

◆防災ダム整備事業（県営）

洪水による農地、農作物及び農業用施設の被害を未然に防止する目的のため、洪水調節用ダム、もしくはため池の新設、または改修を目的とする。

●鶴沼川防災ダム地区

〈全体計画〉	法面保護工 A=1,730m ²
	排砂工 V=27,000m ³
〈総事業費〉	800,000千円
〈補助率〉	国 55.0%、県 39.0%
〈事業年度〉	令和元年度～ 令和5年度
〈事業内容〉	令和元年度まで 実施設計 令和2年度 実施設計 令和3年度以降 法面保護工 A=1,730m ² 排砂工 V=27,000m ³

◆ 農業水路等長寿命化・防災減災事業

農業生産活動の基盤となる農業水利施設が将来に渡ってその機能を発揮するよう、長寿命化対策や防災減災対策を実施し、健全な状態に保つとともに省力化などを図る。

（県営）

● 福島地区

〈全体計画〉	排水路工 890m
〈総事業費〉	160,000千円
〈補助率〉	国 50.0%、県 25.0%
〈事業年度〉	令和元年度～令和3年度
〈事業内容〉	令和元年度まで 排水路工 386m 令和2年度 排水路工 227m 令和3年度以降 排水路工 277m

● 小谷地区

〈全体計画〉	堤体工 一式 堤高 5.7m × 堤長 59.3m
〈総事業費〉	160,000千円
〈補助率〉	国 55.0%、県 29.0%
〈事業年度〉	令和元年度～令和3年度
〈事業内容〉	令和元年度まで 実施設計 令和2年度 堤体(下部)工 59.3m・取水口工 1箇所 令和3年度以降 堤体(上部)工 59.3m

● 鍋沼地区

〈全体計画〉	水管理施設設置工 一式
〈総事業費〉	100,000千円
〈補助率〉	国 50.0%、県 25.0%
〈事業年度〉	令和元年度～令和3年度

〈事業内容〉

令和元年度まで	水管理施設設置工 一式
令和2年度	水管理施設設置工 一式
令和3年度以降	水管理施設設置工 一式

林 業

◆森林整備事業

【造林補助事業】（国・県補助）

会津若松地方森林組合・ふくしま緑の森づくり公社が事業主体として造林事業（植栽、下刈、雪起、除間伐等）を実施する。

〈補助率〉 国 3/10、県 1/10

〈事業年度〉 平成19年度～令和2年度

〈事業内容〉 (単位:ha)

区分	新植	保育	改良
令和元年度まで	1.36	845.01	—
令和2年度	0.00	71.33	—

【会津材循環利用促進事業】（市単独補助）

県の基準に基づく間伐事業を行う林業事業体へ、間伐材の搬出運搬経費の一部を支援して、建築用材や木質バイオマス発電用燃料チップとして有効利用を図り、林業の活性化を推進する。

〈補助単価〉 材積1m³当たり 1,500円

〈事業内容〉

区分	間伐面積	搬出材積
平成30年度	55ha	5,000m ³
令和元年度	63ha	4,514m ³
令和2年度	54ha	5,000m ³

◆市民と共生の森整備事業

(1) 公有林整備事業

本市の基本的財産である公有林については、施業計画により保続的に事業を進め、健全な森林の造成と民有林に対する林業経営の指針とする。

（公有林面積） 182.58ha

（事業年度） 令和2年度

（補助率） 国 30% 県 10%

●補助事業

〈事業内容〉

・保育間伐 4.19ha

●市単独事業

・保育（下刈等） 1.12ha

・保護巡視 182.58ha

(2) 特用林ウルシ樹育成事業

本事業を通し植栽を奨励するとともに、ウルシの生産技術の確立を図り、地場産業を育成する。

〈全体計画〉 面積 9.50 ha

〈事業年度〉 昭和 52 年度～

〈事業内容〉

区分	ウルシ搔取(本)	樹液採取 技術者養成 (H28まで)
令和元年度まで	1,451	
令和 2 年度	40	

◆会津東山自然休養林整備事業

市民のレクリエーション、憩いの場、そして自然環境を生かした社会教育の場として安全で快適な施設であるための管理を行う。

〈事業内容〉 遊歩道維持管理

〈全体計画〉 指定面積 500.28ha

〈管理延長〉 石山線外 2 路線 L= 5,611m

◆森林病害虫等防除事業

松くい虫による被害は、昭和 59 年、一箕町地内に初めて確認されて以来、被害量は増加し、平成 15 年度にピークを迎えた。現在、被害量は減少傾向にあるものの、今後とも徹底した防除を推進する。

〈事業年度〉 令和 2 年度

〈事業の内容〉 松くい虫被害木伐倒駆除

総事業費 4,851 千円

伐倒駆除 187 本

◆鳥獣被害対策事業

野生鳥獣による農作物被害や人的被害を防止するために様々な防除対策を実施し、被害等の状況に応じて捕獲を行う。

〈事業の内容〉

鳥獣被害対策実施隊の編成・運営

令和 2 年度有害鳥獣の捕獲許可

48 件(クマ)84 件(イノシシ)

会津若松市鳥獣被害防止対策協議会を運営し、国の交付金を活用して捕獲用機材や防除用機材を購入して対策を実施した。

◆治山事業

自然災害による渓流荒廃、山腹崩壊の復旧並びに予防を図る。

【復旧治山事業】 (県施行)

○ 大戸町大字芦ノ牧字峰

〈補助率〉 県 100%

〈事業年度〉 令和 2 年度～

〈事業内容〉 令和 2 年度 測量・調査

◆森林環境整備事業

県森林環境交付金を活用し、水源区域等の森林整備の推進、県産材の利活用推進、木質バイオマスの利活用推進等により、森林環境の保全を図るとともに、市内の小・中学校の森林環境学習の支援などを実施し「市民一人ひとりが参画する新たな森林づくり」を効果的に進める。

〈補助率〉 県 100%

〈事業年度〉 平成 18 年度～令和 2 年度

〈事業内容〉

〔基本枠〕

平成 18 年度～ 森林の適正管理の推進

森林環境学習の推進

平成 24 年度～ 県民参画の推進

(特用林ウルシ樹育成事業)

〔重点枠〕

平成 30 年度まで

・共生の森づくり事業

保育間伐 17.22ha

管理用道路 300m

炭窯造成 1基

枝打ち 0.17ha

歩道整備 1,040m

・野生動物と共生森林の整備事業

保育間伐 15.77ha

・間伐材の利活用

都市公園の外構施設整備

木製ベンチ 68 基、四阿 4 基

木製野外卓 6 基、バーコラ 2 基

木道改修 65.45m、木橋 5 基

城南コミュニティセンターの内外装木質化 3.89 m³

保育園等の内・外装木質化 2,983.76 m²

15.97 m³

保育園等の木製遊具設置 21 基

保育園等の植込土留設置 261m

保育園等の木製建具設置 10枚
市道沿線へ木製土留花壇設置 350m
保育園の木製品導入
テーブル、椅子、木製玩具等 524台

- ・ペレットストーブの導入 69台
- 薪ストーブの導入 4台
- ・青木山里山再生事業
 - 天然林整備 14.0ha
 - 植樹(桜) 200本
 - 作業路 1,000m
- ・その他 会津・漆の芸術祭

令和2年度

- ・県産材の利活用
 - 都市公園の外構施設整備
 - 吊橋 1基
 - 木橋 1基
 - ・ペレットストーブの導入 2校3台

◆広葉樹林再生事業

きのこ原木の放射性物質濃度指標値(50Bq/kg)を超える原木用の広葉樹林を皆伐して、併せて整備する作業道から伐採木の搬出を行い、天然更新により萌芽した枝の放射性物質濃度調査を行うこととで、将来的なきのこ原木の安定供給に向けた広葉樹林整備を進める。

- 〈事業年度〉 令和2年度
- 〈事業内容〉
 - ・放射性物質濃度調査等 A=1.94ha
N=6箇所

◆森林経営管理事業

経営管理がなされていない私有林について、市が経営管理権を取得のうえ森林の適切な管理を実施し、森林が持つ多面的機能の発揮を図る。

- 〈事業年度〉 令和2年度
- 〈事業内容〉
 - ・意向調査準備 A=1,855ha
 - ・境界確認、測量 A=45ha

公設地方卸売市場

概況

本市場は、会津における唯一の公設市場として、市民はもとより会津地方全域の消費者にとって、日常生活に欠かすことのできない生鮮食料品の供給拠点として重要な役割を果たしている。

地方卸売市場を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、管理運営の効率化を通して、市場機能の維持・活性化を図るため、平成28年4月から指定管理者制度を導入した。

◆施設の概要

○ 開設者	会津若松市
○ 面積	122,000m ²
○ 市場開設日	昭和50年10月6日
青果・水産物部	昭和50年10月6日業務開始
花き部	平成8年6月3日業務開始
○ 建設費	約28億3千万円(花き部含む)
○ 供給人口	約26万人(2市11町4村)
○ 取扱品目	青果物、水産物、花き等

◆施設の規模

○ 卸売場	5,730m ²
青果部	3,324m ²
水産物部	1,800m ²
花き部	606m ²
○ 仲卸売場	1,235m ²
青果部	532m ²
水産物部	624m ²
花き部	79m ²
○ 関連商品売場	1,774m ²
○ 買荷保管所	2,012m ²
○ 業者事務所	2,672m ²
○ 冷蔵庫・加工施設	640m ²
○ 倉庫	1,249m ²
○ 管理事務所	315m ²
○ 駐車場	約35,000m ²

◆関係業者（令和3年3月現在）

○ 卸売業者	青果部	2社
	水産物部	2社
	花き部	1社
○ 仲卸業者	青果部	4社
	水産物部	3社
○ 関連事業者		5社
○ 附属機関		2社
○ 買受人	青果部	136人

○ 買出人	水産物部	122人
	花き部	90人
○ 指定管理者	青果部	349人
	水産物部	270人
○ 機構	花き部	150人

◆機構

- 開設者
市が福島県知事の認定を受けて開設した。
- 指定管理者
一般社団法人会津若松市公設地方卸売市場協会
職員数4名
条例等の規定に基づき、市場の施設を管理、運営するとともに市場取引に係る指導監督等を行っている。
- 卸売業者
生鮮食料品等を、全国から安定的かつ計画的に集荷し、仲卸業者及び買受人に販売することを業務としており、開設者の許可を受けて営業している。
- 仲卸業者
市場内の店舗で卸売業者から買い受けた物品を仕分け、調整して、買受人、買出入等に販売することを業務としている。開設者の許可を受けて営業し、市場における価格形成に重要な役割を担っている。
- 買受人
仲卸業者と同様、卸売業者の相手方として、市場における価格形成に重要な役割を果たす。開設者の承認を受けて卸売業者の行う販売に直接参加し、物品を買い受ける権利を有する小売業者である。
- 買出人
開設者の承認を受け、仲卸業者から物品を購入し、消費者に販売する小売業者、大口需要者又は飲食業者等である。
- 関連事業者
市場機能の充実を図るとともに、市場の利用者に便益を提供するため、開設者が市場内の店舗において業務を営むことを許可した者である。
- 附属機関
市場の決済業務の円滑化を図るため、精算会社及び代払機関が開設者の許可を得て設置されている。

卸売取扱実績（令和2年度）

◆青果部

区分	数量(kg)	金額(円)
果実	地場	612,789
	移入	3,287,109
	計	3,899,898
野菜	地場	2,021,629
	移入	8,402,926
	計	10,424,555
加工	554,164	136,886,110
計	14,878,617	4,391,588,192

◆水産物部

区分	数量(kg)	金額(円)
鮮魚	704,259	420,752,739
太物	395,256	222,280,451
塩干	1,307,745	611,153,226
加工	2,748,855	469,646,358
冷凍	404,141	257,272,529
冷食	1,005,836	79,452,862
食品	2,068,460	266,108,692
計	8,634,552	2,326,666,857

◆花き部

区分	数量(本・鉢)	金額(円)
切花	地場	423,238
	移入	2,429,080
	計	2,852,318
枝物	地場	10,707
	移入	64,744
	計	75,451
鉢物	地場	10,811
	移入	102,623
	計	113,434
葉物	128,527	5,566,952
加工	235,872	145,060,888
その他	2,930	1,535,474
計	3,408,532	535,338,879

◆販売先構成比

区分	金額(千円)	比率(%)
青果部	仲卸業者	3,085,615
	仲卸業者以外	1,305,973
	計	4,391,588
水産物部	仲卸業者	366,369
	仲卸業者以外	1,960,298
	計	2,326,667
花き部	仲卸業者以外	535,339
	計	535,339

◆種類別構成比

区分	金額(千円)	比率(%)
青果部	果実	1,396,744
	野菜	2,857,958
	加工	136,886
	計	4,391,588
水産物部	鮮魚	420,753
	太物	222,280
	塩干	611,153
	加工	469,646
	冷凍	257,273
	冷食	79,453
	食品	266,109
計	2,326,667	100
花き部	切花	330,334
	枝物	12,821
	鉢物	40,021
	葉物	5,567
	加工	145,061
	その他	1,535
	計	535,339
		100

農業委員会

沿革

本市の農業委員会は、昭和 26 年 4 月の農業委員会法の制定により、若松市第一、第二農業委員会として発足した。その後、昭和 30 年 1 月に近隣 7ヶ村との合併に伴い、地方自治法の規定により会津若松市地区委員会と改称し、昭和 32 年 7 月 6 日に各地区委員会を廃止して会津若松市農業委員会に改組された。

平成 16 年 11 月に北会津村と、平成 17 年 11 月には河東町と合併したことに伴い、両農業委員会を会津若松市農業委員会に編入し現在に至っている。

選挙区及び委員定数

選挙区及び委員定数については、昭和 32 年 7 月には選挙区を 6 選挙区、委員定数を 44 名としたが、昭和 44 年 1 月に委員定数を 27 名（公選 20 名、1 号委員 2 名、2 号委員 5 名）に改正した。そして平成 8 年 3 月に選挙区の基準を満たすため、6 選挙区を 4 選挙区に改正した。

平成 16 年 11 月に行われた北会津村との合併に伴い、平成 17 年 3 月に条例を改正して新たに第五選挙区を設け、委員定数を 30 名（公選 23 名、1 号委員 3 名、2 号委員 4 名）とした。

平成 17 年 11 月の河東町との合併にあたっては、合併特例法第 8 条（農業委員会の委員の任期等に関する特例）を適用したことから、旧河東町委員 7 名を加えた公選委員数は 30 名となった。

平成 20 年 3 月には、条例を改正して新たに第六選挙区を設け、委員定数を 37 名（公選 30 名、1 号委員 3 名、2 号委員 4 名）とした。

農業委員会等に関する法律が改正され、平成 28 年 4 月 1 日より農業委員は選挙による公選制から議会の同意による市長の任命制となり、平成 28 年 9 月には、選挙区を廃止するとともに、条例を改正して農業委員定数を 19 名、農地利用最適化推進委員定数を 18 名としたが、当時の委員については、在任に関する経過措置により平成 29 年 7 月 19 日の任期満了まで在任した。

平成 29 年 7 月 20 日に農業委員 19 名が任命され、同年 8 月 1 日に農地利用最適化推進委員 18 名が委嘱されたことにより、新体制の農業委員会が発足した。

令和 2 年 7 月 20 日には新たに農業委員 18 名が任命され、同年 7 月 31 日には農地利用最適化推進委員 18 名が委嘱された。さらに、同年 10 月 1 日には欠員となっていた農業委員 1 名が任命された。

◆担当する区域と委員数

名称	区域	農業委員	推進委員
第一区	住居表示に関する法律（昭和 37 年法律第 119 号）に基づき住居表示が実施された地域（花見ヶ丘一丁目、花見ヶ丘二丁目、花見ヶ丘三丁目、建福寺前、湯川南、明和町、館馬町、館脇町、対馬館町、天神町、北青木、古川町、東年貢一丁目、東年貢二丁目、西年貢一丁目、西年貢二丁目、飯寺北一丁目、飯寺北二丁目、飯寺北三丁目、橋本一丁目及び橋本二丁目を除く）、幕内南町、住吉町、桜町、材木町、山見町、扇町、白虎町、一箕町、東山町、町北町、神指町のうち大字南四合の地域	5 人	2 人
第二区	湊町	2 人	2 人
第三区	高野町、神指町（大字南四合の地域を除く）、五月町、橋本一丁目、橋本二丁目	2 人	3 人
第四区	門田町、花見ヶ丘一丁目、花見ヶ丘二丁目、花見ヶ丘三丁目、建福寺前、湯川南、明和町、館馬町、館脇町、対馬館町、天神町、北青木、古川町、東年貢一丁目、東年貢二丁目、西年貢一丁目、西年貢二丁目、飯寺北一丁目、飯寺北二丁目、飯寺北三丁目、大戸町	2 人	3 人
第五区	北会津町、真宮新町南一丁目、真宮新町南二丁目、真宮新町南三丁目、真宮新町南四丁目、真宮新町北一丁目、真宮新町北二丁目、真宮新町北三丁目、真宮新町北四丁目	4 人	4 人
第六区	河東町	4 人	4 人
合 計		19 人	18 人

農業者年金

農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて担い手を確保するという目的をあわせ持つ政策年金である。

◆農業者年金加入・受給状況

(単位：人)(令和3年3月31日現在)

地区	種別 新制度 加入者	加入者		受給者				計
		旧制度 待期者	計	新制度 経営移 譲年金	内老齢 年金 併給者	老齢 年金	計	
旧市	0	0	0	0	4	2	3	7
東山	1	0	1	2	0	0	2	4
町北	1	0	1	2	3	0	5	10
湊	1	0	1	10	45	15	19	74
一箕	0	0	0	0	6	1	0	6
高野	9	2	11	2	12	2	6	20
神指	4	0	4	6	20	3	10	36
南合	5	0	5	1	5	1	5	11
門田	0	0	0	4	10	5	16	30
大戸	1	1	2	2	7	3	2	11
荒井	4	0	4	6	38	10	11	55
川南	4	0	4	2	35	4	7	44
館ノ内	1	0	1	2	23	5	5	30
日橋	3	2	5	4	12	5	2	18
八田	8	1	9	3	11	1	4	18
堂島	6	0	6	6	18	2	6	30
合計	48	6	54	52	249	59	103	404

農地移転処理状況

◆処理状況

(単位：ha)

区分	令和2年		令和元年	
	件数	面積	件数	面積
3条	57	22.82	40	9.37
4条	5	0.06	5	0.06
4条1項8号	9	0.64	6	0.35
5条	10	0.98	14	1.37

5条1項7号	48	2.76	60	3.49
合計	129	27.26	125	14.64

◆農地転用用途別年次集計表 (単位：ha)

区分	令和2年		令和元年	
	件数	面積	件数	面積
住宅用地	38	2.16	48	2.35
鉱工業用地	0	0	0	0
学校用地	1	0.22	0	0
公園運動場用地	0	0	0	0
道水路鉄道用地	2	0.03	4	0.03
植林	0	0	0	0
建物施設用地その他	31	2.03	33	2.89
合計	72	4.44	85	5.27

利用権設定等促進事業実績

(単位：ha)

区分	2年		元年	
	件数	610件	686件	547件
地目別面積	田	437.1	440.0	346.3
	畠	28.5	25.3	18.0
	計	465.6	465.3	364.3
期間別面積	1~2年	12.4	19.0	32.5
	3~5年	161.3	94.8	108.6
	6~9年	25.0	26.2	19.5
	10年以上	263.4	322.7	200.7
所有権面積	所有権	3.5	2.6	3.0
	計	465.6	465.3	364.3
	割合	7.4%	7.4%	5.8%

※ 割合は、農林業センサスの市内経営耕地面積(6,292ha)に対する割合

